

平成26年度 全国中学生人権作文コンテスト村上地区大会

最優秀作品 関川中3年 佐久間 夕穂さん(下関)

突然の事故により大切な仲間を失った佐久間さん。友の死を通して人権と向き合い、人権の大切さを訴えた佐久間さんの作品を紹介します。なお、10月10日に行われた「全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会(応募総数 県内172校・14,954人)」においても、優良賞に選ばれました。

コトン。と音がして机の上
に花瓶が置かれました。先生
はしばらくその花を大切そう
に整えていました。

クラスメイトがひとり亡く
なったあの日、私たちはほと
も深い悲しみの中にいました。
あまりにも突然のことで、た
くさんの友人が泣いたりひど
く落ち込んだりしていました
がお互いになぐさめ合い、友
人の死を受け止めました。そ
してみんなで送り出しました。

しかしこの後、私はさらに
悲しく嫌な思いをしました。
事故だった。ということ、
私の友人はそのことを詳しく
知るためにインターネットを
使ったそうです。しかしそこ
で嫌なものを見たようでした。
それを友人は、私にも見せて
くれました。画面にあったの
は、今回の事故に対してのコ
メントでした。しかしそこに
あったのは、亡くなった人に

対するものとは思えない、不
謹慎な言葉の数々でした。

「殺してやりたい」

隣にいた友人が静かに言いま
した。その気持ちは痛いほど
分かりました。湧き上がって
きた怒りの感情はとも大き
なものでした。

ネット上でひどい言葉をぶ
つける人はいる、ということ

『生きていた人の権利』

は私も以前から分かっていたま
した。しかし亡くなった人へ
向けるのは、どういうことで
しょう。私は以前あるニュー
スを見ました。

ネットいじめにより、自殺
してしまっただけの話でした。
SNS上で悪口を言われ、誰
にも相談できず亡くなってし
まいました。そしてその人
のお通夜の後、その人の母親は

SNSに「お通夜now」と
書き込まれているのを見たそ
うです。クラスメイトから送
信されたもののようにした。

それを見て私は愕然としま
した。人をいじめ、死なせた
挙句、どうしてこんなことが
できたのだろう。これはもう
犯罪じゃないか、と思いまし
た。そしてこうも思いました。

「人権はそれだけのものなの」

全ての人が幸せに生きる権
利。大切なことです。しかし

生きていない人はどうでしょ
う。人生を終えたから、人権
はもう関係ないというのでし
ょうか。だからひどいことを
言っても関係ないのでしょ
うか。生きている間が幸せだっ
たなら、もう関係ないのでし
ょうか。違うはずです。

どうして違うのかは自分で
もはつきり言えませんが、こ
んなことがあつていいはずな
いのです。人が幸せに生きる
のが人権なら、きつと遺族の
方や友人たちの人権は、守ら
れていないでしょう。つらい
思いをしているはずだからで
す。もし、亡くなった彼がこ
れを見たら、どう感じるだろ
うどんな顔をするだろう、と
考えます。そしてその光景が
浮かんだとき悪口を書き込ん

だ相手に対して怒りを感じる
のだと思います。顔も知らな
い相手に好き勝手言われてい
るのだと思うとどうしようも
なく悔しいのです。私は、人
が幸せに生きる権利があるな
ら、生きていた人が大切にさ
れる権利があつてもいいと思
いました。いえきつとありま
す。たとえ今はなくても、
確かに生きていた人たちで
しつかり生きていた人たちで
す。もつと生きていた人たちで
いない。そんな人たちが大切
にされないのがおかしい。大
切にされる権利はちゃんとあ
ります。私たちの教室では守
られています。もつと知って
もらいたい。生きていた人の
権利の存在を。そう願います。



12月4日から12月10日は人権週間です

みんなで築こう 人権の世紀
～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

昭和23年12月10日に国連総会において「世界人権宣言」が採択されました。国連はこれを記念して12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定め、加盟各国に人権尊重思想の普及高揚のための取り組みを実施するよう呼びかけています。

日本でも毎年12月4日からの1週間を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を行っています。

関川村の人権擁護委員

人権に関する相談をお受けします!【※敬称略】

石山 キン (下川口 ☎64-1194)
渡辺 成一 (上 関 ☎64-2063)

人権啓発活動展示会を開催します!

- と き 12月13日(土)～15日(月)
10時～15時
 - と ころ 村上プラザ
1階セントラルコート
 - 内 容 人権標語コンテスト入選作品の紹介、人権擁護委員活動紹介パネル展、啓発グッズの配布など
 - 主 催 村上人権擁護委員協議会
新潟地方法務局村上支局
- 《問い合わせ先》新潟地方法務局村上支局
☎53-2390

12/7(日)は人権講演会 ぜひお越しください!

書家・詩人である相田みつをさんの長男・相田一人さんを講師に招き、人権講演会を開催します。

『つまづいたっていいじゃないか にんげんだもの』相田みつをさんの作品は、余計なものを削ぎ落とした短い言葉を、独特の書体で書いたものです。苦難の多かった父・相田みつをさんの人生を講演していただきます。

- 日 時 12月7日(日)13:30～15:00
- 会 場 村民会館大ホール
- 講 師 相 田 一 人 氏
(相田みつを美術館館長)
- テーマ 「いのちのバトン
～父相田みつをを語る～」
- 主 催 新発田・村上地域人権啓発活動
ネットワーク協議会、関川村

大勢のご来場をお待ちしています!

【講演会に関する問い合わせ先】
総務課総務班 ☎64-1476

考えてみませんか? 『人権』

ひとことで『人権』といっても、子どもの人権、高齢者の人権、女性の人権、障がいを持っている人たちの人権、外国籍の人たちの人権などさまざまあります。

人権を取り巻く現状として、いじめ問題・同和問題・高齢者への虐待・児童虐待・インターネット上での誹謗中傷の書き込み・障がいを持っている人たちへの偏見や差別など、さまざまな人権侵害が後を絶ちません。

このたび、村内全戸に人権冊子「マンガで考える人権みんなもだち」を配布しました。これは、大人だけでなく、子どもたちにも人権について考えてもらいたいと思い配布したものです。もし、自分が相手の立場だったら…。もし、自分がこんなことを言われたら…。こんなことを書かれたら…。子どもたちにもぜひ読んでいただき、人権とは何かを考えてもらえるきっかけになればと思います。

